

時間外労働及び休日労働に関する協定（36 協定）の締結に関する予備交渉（議事録）

【局（総務課事業管理担当）】

それでは『36 協定の締結』について、予備交渉を行ってまいりたい。

本日は、『36 協定の締結』について、職員課より土木支部に提案したい旨、要請があったところであり、この場で今後の進め方等について協議したい。

なお、局提案内容については、職員の勤務労働条件にかかわる事項であり、交渉事項として取り扱うことができるものであると考えているが、交渉として取り扱うことについて、土木支部いかがか。

【支部】

交渉事項として理解している。

【局（総務課事業管理担当）】

それでは、この提案については交渉事項として双方確認し、『36 協定の締結』並びに『その協議方法』の提案について交渉を実施することとする。

続いて交渉日時、手法、場所、出席者等について調整する。

【局（職員課）】

本件については、3 月 25 日（月）午後 4 時から、本交渉で行うものとし、場所については、建設局 A T C 庁舎 5 階第 6 共通会議室で行いたい。

また、出席者については職員課長以下 5 名としたい。

【局（総務課事業管理担当）】

この案で、土木支部はいかがか。

【支部】

了解する。

こちらの出席者については、支部長以下 3 名とする。

【局（総務課事業管理担当）】

本日の予備交渉については、以上の確認をもって終了とする。